

(広 報 資 料)



令和 5 年 7 月 1 4 日
京都市子ども若者はぐくみ局
〔担当 子ども若者未来部育成推進課〕
〔電話 075-746-7610〕

令和 5 年度「京都市児童館」の指定管理者募集について

この度、京都市では、児童館の指定管理者を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

記

1 対象施設

| 施設名称 | 所在地 | 設置年月 |
|------------|-----------------------------------|--------------|
| 京都市北白川児童館 | 京都市左京区北白川上別当町 39 番地の 5 | 平成 21 年 10 月 |
| | (施設外クラス) 京都市左京区北白川上別当町 3 番地の 7 | 平成 30 年 4 月 |
| 京都市七条第三児童館 | 京都市下京区西七条西石ケ坪町 5 番地 | 平成 21 年 9 月 |
| | (施設外クラス①) 京都市下京区西七条赤社町 16 番地 | 令和 5 年 3 月 |
| | (分室) 京都市下京区西七条石井町 61 番地 | 平成 17 年 4 月 |
| | (施設外クラス②) 京都市下京区梅小路本町 25 番地の 1 | 平成 27 年 4 月 |
| 京都市桂徳児童館 | 京都市西京区桂徳大寺南町 2 番地 | 平成 21 年 9 月 |

2 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日 (5 年間)

3 選定までのスケジュール

| 日程 | 内容 |
|--------------------------------------|--|
| 令和 5 年 7 月 1 4 日 (金) ～ 8 月 1 4 日 (月) | 募集要項等の配布 |
| 7 月 1 4 日 (金) ～ 7 月 2 6 日 (水) | 質疑の受付期間 |
| 7 月 2 8 日 (金) ～ 8 月 7 日 (月) | 質疑の回答 |
| 8 月 8 日 (火) ～ 8 月 1 4 日 (月) | 申請書類の受付期間 |
| 8 月中旬～9 月中旬 | 書類審査 及び プレゼンテーション 審査、ヒアリング審査、実地調査 (※ 1) |
| 9 月下旬 ～ 1 1 月上旬 | 指定候補者 (※ 2) の選定 (選定結果 の通知を含む。) |

(※ 1) プレゼンテーション審査、ヒアリング審査、実地調査は、必要に応じて行います。

(※ 2) 指定管理者の候補となる団体を指します。

なお、申請者の評価が著しく低い場合や、特に重要と考えられる項目の評価が低い場合は、指定候補者に選定しないことがあります。その際は、上記の手順に関わらず、再公募等を行う場合があります。

4 募集要項等の配布場所

募集要項及び申請書類様式については、子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課執務室において配布するほか、次のホームページからもダウンロードが可能です。

<京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課>

所在地：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1

井門明治安田生命ビル2階

TEL：075-746-7610

FAX：075-251-2322

ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000314669.html>

電子メール：kenzenikusei@city.kyoto.lg.jp